



さめき水田営農だより

第85号 (発行日)令和元年7月29日 (発行)香川県農業再生協議会水田部会 (事務局)香川県農業協同組合中央会

「さめきの夢2009」と「イチバンボシ」の生産拡大・高品質化を図りましょう!

香川県産の小麦「さめきの夢2009」、はだか麦「イチバンボシ」は、製粉業者や精麦業者などの実需者からの評価が高く、需要に応じた高品質な麦の生産拡大が求められています。

麦は、トラクターやコンバインといった主要な農業機械が水稻とほぼ同じであることから、新規に作付けする場合でも少ない設備投資で麦作に取り組むことが可能です。

水稻と麦の二毛作による農地の有効活用と所得向上のためにも、麦の新規作付・作付拡大を図りましょう!



小麦「さめきの夢2009」



はだか麦「イチバンボシ」

「さめきの夢」生産拡大事業を活用して生産拡大を!

支援内容 県育成小麦品種「さめきの夢2009」の生産拡大を図るため、面積拡大を支援する。

対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織

要件 小麦「さめきの夢2009」の作付面積が前年実績と比較して30a以上拡大していること及び単収向上のための技術メニューを2つ以上取り組んでいること

(※ただし、はだか麦(種子用は除く)から小麦「さめきの夢2009」に転換した面積は助成対象面積から除外する)

助成額 5,000円/10a以内 (県2,500円/10a以内、JA香川県2,500円/10a以内)

申請先 香川県農業協同組合

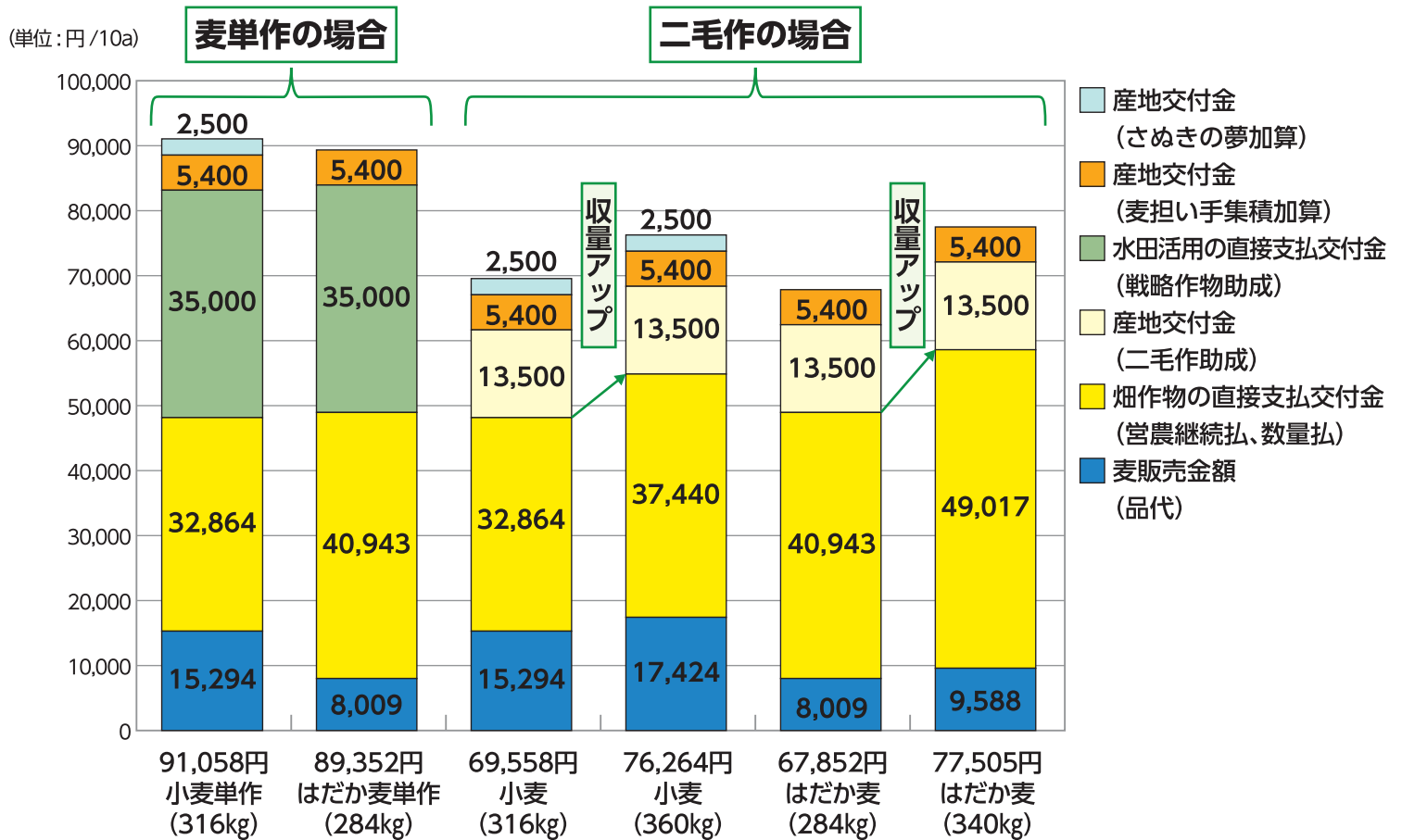
単収向上のための技術メニュー

- (1) 播種前の排水対策
- (2) 耕うん同時畦立て播種又は耕うん同時施肥播種
- (3) 明きよの設置等の排水対策
- (4) 土入れの実施



経営所得安定対策等による麦の収入試算(令和元年産)

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）は、単収及び品質に応じて交付金額が増えます。排水対策等の基本技術の励行による単収・品質の向上により、経営の発展を図りましょう。また、令和元年産麦の畑作物の直接支払交付金の単価は平成30年産よりも小麦で50円UP、はだか麦で40円UPしています。



※小麦単収316kg、はだか麦単収284kgは24～30年産（7中5）平均。農林水産省「作物統計」
 ※販売金額 小麦、はだか麦ともに平成25年産～平成29年産の仮渡金、追加金、精算金の合計の平均
 ※数量払の単価 小麦1等Bランク、はだか麦1等Aランク
 ※産地交付金 麦担い手集積加算は認定農業者、集落営農、認定新規就農者で法人格を有する場合で試算（追加配分は含まない）
 なお、産地交付金は、各地域農業再生協議会で独自に加算する場合がある。

農業機械導入支援事業を活用して麦の新規作付や規模拡大を!

香川県では、「地域を支える集落営農推進強化事業」や「生産力向上農業機械等整備事業」で集落営農組織や認定農業者、認定新規就農者等の担い手を対象に農業用機械・器具の導入を支援しています。これらの補助事業を活用して麦の新規作付や規模拡大をしましょう。補助事業の詳細については、下記の担当課にお問い合わせください。

「地域を支える集落営農推進強化事業」…香川県農業経営課、市町農業担当課
 「生産力向上農業機械等整備事業」…香川県農業生産流通課、市町農業担当課

機械の導入事例



播種機



逆転ロータリー

農地の貸借は(公財)香川県農地機構を活用しませんか

～機構から農地を借り入れ、集積集約・経営発展を！～
 ～自分で耕作できない農地は、機構へ貸し付けを！～

(公財)香川県農地機構では、平成26年度の業務開始以降、すでに1,800haを超える農地を借り受け、多くの担い手の方々に貸し付けてきました。

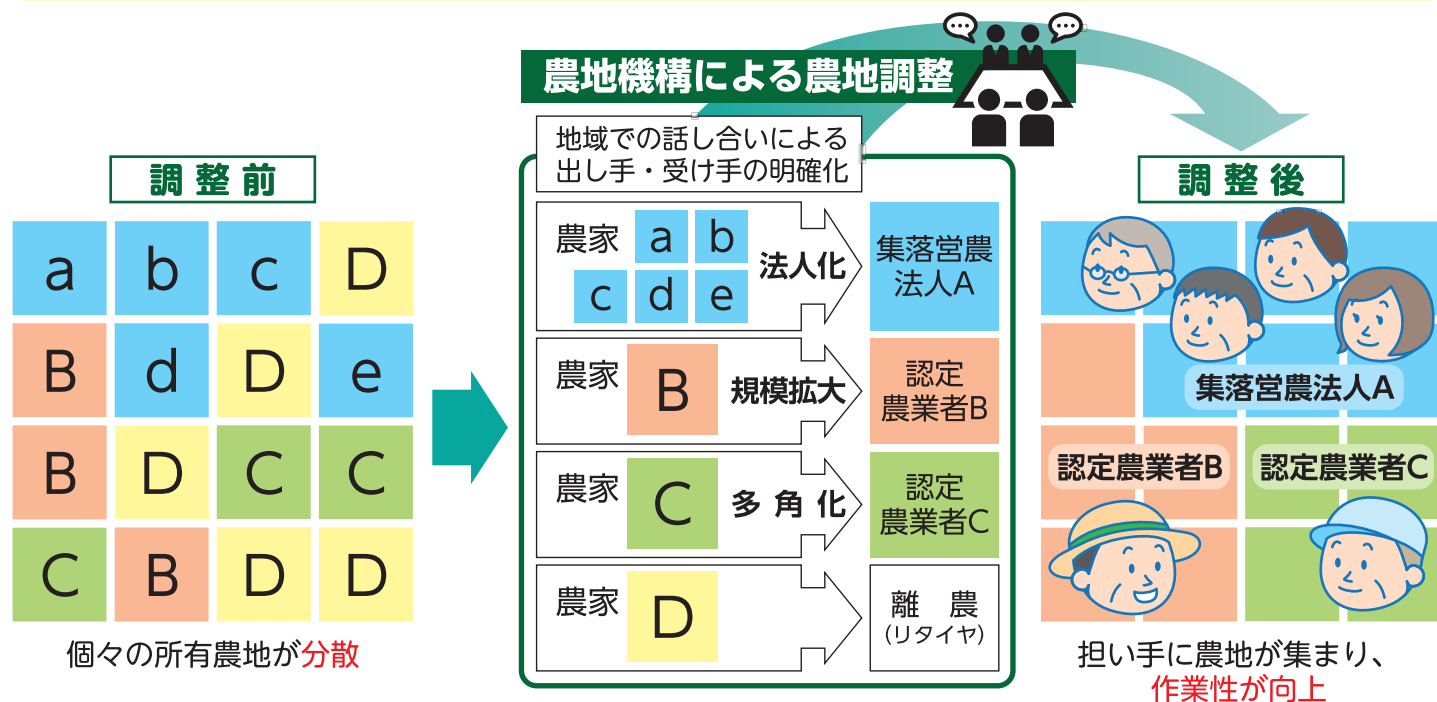
また、法人化など農業経営の見直しの際にも、農地の貸借もあわせて支援をさせていただいております。

農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、規模拡大、新規就農等のために貸し付けを希望している方に貸し付けます。



担い手への農地の集積が進んでいますが、農地が分散していることから規模拡大しても生産コストが下がらない一因となっています。農地機構では、担い手同士の話し合いによる分散した農地の集約化にも積極的に取り組み、集積・集約化による経営発展をサポートします。





農地の出し手に対する支援

地域でまとめて貸し付ける (地域集積協力金)

助成対象

- ・機構にまとまった農地を貸し付け、実質化した人・農地プランを策定している地域

(1) 集積・集約化タイプ

- ・機構を活用して担い手への農地の集積に取り組む地域を支援

交付要件・助成内容

- ・交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること

機構の活用率		交付単価
一般地域	中山間地域	
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
	50%超	2.8万円/10a

(2) 集約化タイプ

- ・担い手同士の耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域

交付要件・助成内容

- ①担い手の1ha (中山間地は0.5ha) 以上の団地面積の割合が20ポイント以上増加
- ②担い手の1団地当たりの平均面積が1.5倍以上に増加

機構の活用率	交付単価
40%超70%以下	0.5万円/10a
70%超	10万円/10a

$$\text{機構の活用率} = \frac{\text{対象期間内の貸付面積} - \text{再貸付面積}}{\text{地域の農地面積} - \text{対象期間前の既貸付面積}}$$

経営転換・離農等により貸し付ける (経営転換協力金)

助成対象

- ・経営転換や離農等により、機構に農地を貸し付ける農業者等

交付要件

- ・全ての自作地を10年以上機構に貸付け、機構から受け手に貸し付けられていること
- ・機構に貸し付ける前、1年以上自作していること など

助成内容

機構に貸し付ける面積に応じて協力を交付
1.5万円/10a (ただし、1戸あたり50万円を上限)



農地の受け手に対する支援

機構から農地を借り受ける (農地集積補助金)

助成対象

機構から農地を借り受けて経営規模を回る担い手 (認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人)

交付要件

新たな借り受けであること (基盤強化法等からの借換えは対象外)
集落営農組織が法人化した場合は、法人化後の経営耕地面積が集落営農の農作業受託面積より増加していること など

助成内容

機構から借り受けた農地面積に応じて、2万円/10a (ただし、経営耕地面積が20haを超える場合は、1万円/10a)

地域の農地をまとめて借り受ける (地域集積補助金)

助成対象

集落営農法人

交付要件

- 機構から、地域 (小字内) のまとまった農地を借り受けること
- ①小字内の農地が5ha未満の場合は1ha以上、5ha以上の場合は2ha以上の面積を借り受けていること
- ②新たな借り受けであること など

助成内容

交付要件を満たす小字内で新たに借り受けた面積に応じて、1万円/10a
交付対象の集落営農法人の農地利用率が133%以上の場合は、5千円/10aを加算する

相談窓口・
お問い合わせ先

(公財)香川県農地機構 TEL: 087-831-3211
香川県農業経営課 TEL: 087-832-3408
各市町農業主務課・農業委員会、各農業改良普及センター

農地を借りたい方も貸したい方も、まずはお気軽にご相談ください。

このコーナーでは「農産情報」として、米を中心に、麦や大豆など水田農業に関する様々な情報について、随時、農業者の皆さんやJ A、県、市町などの関係者にお知らせします。

今回は、香川県で作付減少が課題となっている「水田と稲作」の重要性を整理します。

1. 香川県の水田と稲作の現状(過去5年間の面積推移)

- **水田面積**
26,100ha(H25年度)⇒25,100ha(H30年度)
⇒過去5年間で1,000ha減少
- **水稻作付面積**
14,500ha(H25年度)⇒12,500ha(H30年度)
⇒過去5年間で2,000ha減少



水田の改廃(農地の転用、荒廃農地の増加)と稲作の縮小・中止により年々水稻作付けが減少

2. 水田と稲作の重要性

香川県の稲作は、先人の農家の努力のもと厳しい用水事情の中、土地利用型農業の経営の基盤として営まれています。

そして、水田及び稲作は持続性のある農業に大きな役割を果たし、農業経営の主体を成すとともに、有する多面的機能は取り巻く地域や自然環境を下支えしています。



水田、稲作の役割・メリット

失われる働き・デメリット

①水田のための水源・かん排水設備の有効利用 ⇒露地野菜等が作付でき農地をフル活用し収益増大	水田・稲作の放棄	かん排水設備が機能しなくなり不作付による農地の荒廃化
②水田土壌の地力増進 ⇒用水からの肥料成分利用とワラ利用で物理性改善		地力低下や有機物の減少により収穫量が低減
③ほ場の湛水化による病害の防除効果 ⇒野菜等の病害では、水稻作付により発生を抑制		野菜单作の継続により、病害が多発生
④耕畜連携による資源活用 ⇒水田への家畜由来の堆肥還元による土づくり		家畜排泄物の処理が困難 水田土壌の地力低下
⑤生物・生態系の保全 ⇒多様な微生物の拠り所、稲の呼吸による浄化作用		農地の荒廃化による自然環境の悪化
⑥地域環境の保全 ⇒水田の保水・貯留機能による災害発生の軽減		洪水・浸水等の被災の危険性が高まる

3. 今後の稲作の方向について

県産米は、今後とも需要に的確に対応した生産・供給を推進する必要があります。生産農家の皆さまにおかれては、経営の安定化に向け、次の取組みをお願いします。

- ☞ **農作業の省力化や機械投資、資材費の低減を図り、省力・低コスト化を進め経営力を強化**
- ☞ **水稻に麦や野菜等を組み合わせて、水田を有効活用し、収益の向上を実現**

普通期水稻の今後の栽培管理について

6月中下旬に田植えをした普通期水稻（「ヒノヒカリ」や「おいでまい」）は、8月に入ると穂をつくり始めます。収量、品質、食味が決まる大切な時期になりますので、稲の生育に合った水管理と適切な病害虫防除を行いましょ。

水管理のポイント

- ①中干しは終了し、間断かん水に移りましょ。
- ②穂が出る前後（8月中旬～9月上旬）は、必ず水をためておきましょ。

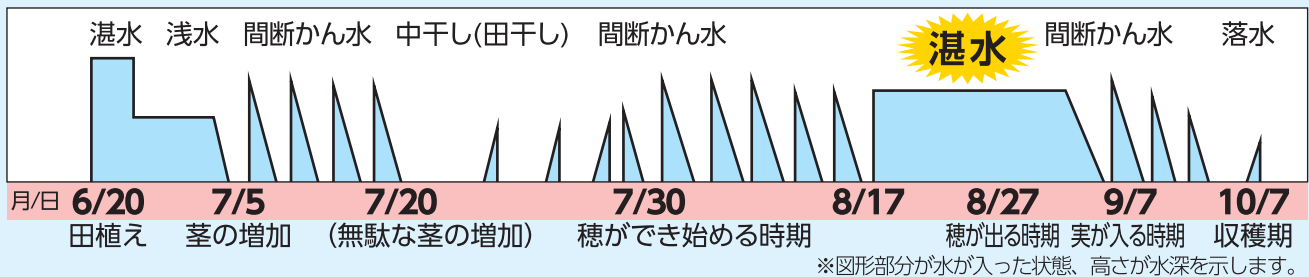
稲が最も水を必要とする時期なので、すぐに水が減ります。水分を切らすと胴割米や白未熟粒の発生を招くので、こまめに水田の状況を観察しましょ。

- ③穂が出揃ったら、間断かん水を再開しましょ。



穂が出る時期は湛水しましょ。写真は水が不足。

水管理のイメージ ※中生品種(ヒノヒカリ、おいでまい等)を6/20に植えた場合



病害虫防除のポイント

- ①出穂期の必須防除は必ず行いましょ。
- ②病害虫の発生状況を見ながら確認防除を行いましょ。
特に、近年「**紋枯病**」の被害が増えています。株元をよく観察しましょ。
- ③出穂後は、カメムシ防除を行い、斑点米の発生を防ぎましょ。



紋枯病



葉いもち



コブノメイガの食害

※具体的な栽培管理、農薬は、地域の栽培しおりを確認してください。

内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会指導部指導課
香川県農業協同組合 営農部農産販売課
香川県農政水産部 農業生産流通課
香川県農業再生協議会ホームページ

TEL: 087-825-2503

TEL: 087-818-4109

TEL: 087-832-3418

<https://www.kagawa-saiseikyo.jp/>